

Fintechのインパクト

マネーフォワード 取締役
Fintech研究所長

瀧 俊雄



Fintechが金融サービス産業における一大キーワードとなって久しい。Fintechはしばしば、新たな技術が既存の金融機関の仕事を脅かすことにもなるから早くビジネスに取り込まなければいけない、といった、ややネガティブな表現で語られることも多い。しかしながら足元ではそのような脅威もないため、実際にその話題もあまり現実味がないと感じられる読者も多いのではないだろうか。本稿では、昨今の制度的進展を見ながら、現時点での展望を実感ある形で解説してみることとしたい。

目次

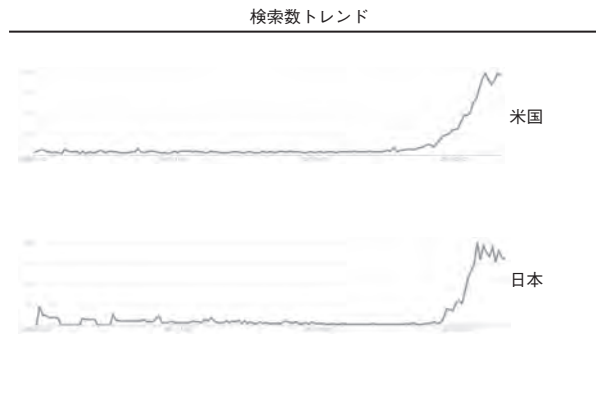
1. Fintechが意味するものとは
2. Fintechを巡る制度の動き
3. もたらされる金融のアンバンドリング
4. 銀行業におけるFintechの展望
5. 証券業とFintechの未来
6. おわりに

1. Fintechが意味するものとは

Fintechとは何なのだろうか。FinanceとTechnologyという言葉の造語である、という説明はあまり意味をなさない。金融はインターネット時代が来るはるか昔から一大情報産業であり、コンピューターの進化の歴史に金融技術も追随してきた。そのため教科書的なこの説明では、なぜFintechが「いま」重要なのか分からない。

より本質的な理解をするのであれば、Fintechは変わりつつある消費者に適応して、金融システムや金融サービスをユーザー中心に設計し直す機会、と捉えた方がよい。その最大のキーワードはスマートフォンである。2009年頃から急速な普及を遂げたスマートフォンは、消費者の交渉力の大幅な強化をもたらした。消費者は初めて行く飲食店や、減多

(図表1) 検索数のトレンド



(出所) Googleトレンドより当社作成

に購入しない耐久消費財を買うときであっても、集合知や検索を通じてより安く、より高品質のサービスを受けることが可能となった。このような消費者が求める納得性に対して、金融サービス産業も無縁ではなくなったことがFintechへの着目の一大背景となる。実際に納得性の高いサービスが出現し、既存の金融サービスのあり方に対する脅威としても感じられてきた2014年頃を境に、Fintechへの注目は米国では注目され、ほぼ同時期に日本でも制度的な議論に起因して盛り上がりを見せてきた形となる【図表1】。

また、従来であれば店頭やパンフレット、オンラインでも広いPC画面など、金融取引に関して多くの情報を伝える手段が確保されていた。だが、いまは消費者がすべての取引をスマートフォン上で完結できることを求めている。スマートフォンは、極端なまでにマルチタスク化に適応するデバイスでもあるた

め、消費者の集中力を数秒しか保つことができない環境でもある。難しい知識や分かりにくい手続きを不要とし、できるだけ直感的に取引を行えることが要求されるようになった中で、納得性を提供する必要がでてきたことは、リテール金融のあり方としては大きな課題と言えるだろう。このような課題に対する対応策に正解はなく、ユーザーに対して様々な施策を試行錯誤をしていく必要がある。変わり身が早く、PDCAサイクルに長けたベンチャー企業が相対的に活躍しているのは、そのような背景があるが故である。

昨今のFintechを制度的に促進する試みも、このような背景の中で、いかにユーザー本位の世界を実現できるかが、その成否のカギと言えるだろう。一方で、その点が解消されない場合には、GoogleやAppleといった、既にブランド力もプラットフォームも使い勝手への期待値も有しているプレーヤーが、近い将

来、銀行や資産運用サービスを提供し始めた場合に競争力を保つことができるのかが難しくなるのではないか、というシナリオがある。他にも、既に中国最大のオンライン決済サービスAlipayは2020年までに20億人のユーザー数獲得を目標を掲げ、わが国における決済でもコンビニなどでの取り組みを開始している。これらの海外プレーヤーは、大量のユーザーベースと共に、世界の先端を行く人工知能技術にも巨額の投資を行っている。情報を集めるのみでなく、その分析においても優位性を有する巨大ITプレーヤーに対して、店舗や人材、オンラインサービスの組み合わせによりどのような付加価値を提供できるかが、わが国の金融機関が本質的に解くべき課題と言える。

なお、筆者の雑感であるが、わが国ではこのような産業変化を「技術」主導で解釈しようとする傾向が強い。その結果「当行ではブロックチェーンを使ってどのような取り組みをすればよいのか」（銀行）、「当社ではロボアドバイザーをどのように活用すればよいのか」（証券）といった、特定の技術活用を前提とした問題意識も多く見られる。しかしながら、真に重要なのは「10年後のユーザーが真に便利と思えるサービスを提供するために、今から何ができるか」という視点である。様々な金融機関の中でもこのようなゴールイメージを持っているケースこそが、今般の動きを契機として組織的な変革に対応できているケースが多いように感じられる。

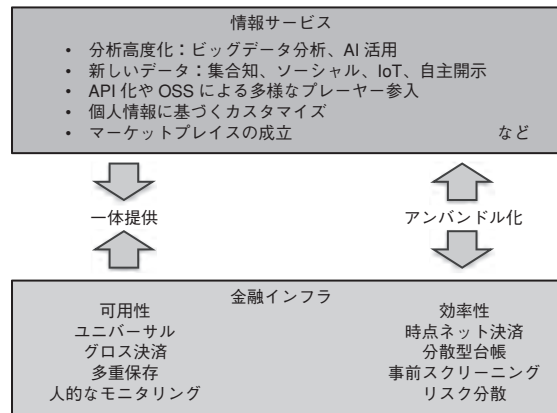
■ 2. Fintechを巡る制度の動き

Fintechを巡る制度的な動きは2015年以降、日本では銀行法の改正に向けた動きを契機として加速した。金融審議会の「決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ」における問題提起を元に、本年5月に通過した銀行法等の改正により、銀行の本体から5%以上を超える持ち分でベンチャー企業に出資することが可能となり、協業の選択肢が大きく拡大した。その他、金融庁の金融行政方針にもFintechへの戦略的な対応が明記されたほか、銀行APIやブロックチェーン活用など、金融システムを制度面から抜本改善するためのあり方が全国銀行協会において議論されることとなり、2016年度中の結論を持つ流れとなっている。

また、本年6月に発表された日本再興戦略2016においては、第4次産業革命を推進する技術の一つとしてFintechが自動走行技術などと並んで位置づけられた。このことによりFintechは金融制度上の対応のみならず、経済構造の変容に対応する政策としても役割を期待される形となった。よりスムーズな決済手段の提供や、将来に向けた不安を低減することで、消費の活性化やリスク性資産への投資促進といった展望を含めてFintechは位置づけられた形となる。

そして2016年11月現在、制度的な議論の中心にあるのは、金融審議会「金融制度ワーキ

(図表 2) 金融サービスの二つのレイヤー



(出所) 当社作成

ング・グループ」における中間的業者のあり方に向けた整理である。中間的業者とは、例えば顧客の代理で送金等の指図を行ったり、家計簿や企業会計ツールのように顧客の代理で情報を集約・分析するような事業を指す。インターネットを活用したビジネスでは、検索サービスに代表されるように、顧客自らがデータを取得し、手続きを行う形のサービスが圧倒的に多い。一方で、金融制度では、銀行や証券会社といった規制業種が業務の委託や代理を行う形では想定してきたものの、逆方向のユーザーがサービス側に委託を行う業態を必ずしも想定してこなかった。このギャップを埋めるための整理が中間的業者に向けた規制のあり方であり、中間的業者が制度的な位置づけを得ることで、より業務を展開しやすくし、イノベティブなサービスを生まれやすくすることを目的としている。

3. もたらされる金融のアンバンドリング

金融業は、大枠で見ればサービス価値を提供するレイヤーと、その下で情報や取引の確実性を保証するインフラレイヤーの二つの事業軸から構成される【図表 2】。例えば住宅ローンを個人が組んだり、ライフプランを元に投資信託を購入するようなケースであれば、自分に適した商品の選択や借りる・投資すべき適切な金額や条件がサービスレイヤーにおいて決められる。その後、実際の住宅ローンの組成や契約、投資信託の共有や関連する記録管理などがインフラレイヤーで担われることになる。

このようなレイヤーの違いがある中、従来は多くのケースにおいて、インフラ運営のコストは、金融機関がサービスレイヤーと一体

で提供することで回収するモデルが観測されてきた。しかし現在は、インフラの提供主体は誰でも良いので、よりカスタマイズされていたり、顧客の役に立つアドバイスを提供して欲しい、とする消費者が増えてきた形となる。この二つのレイヤーが同じ主体（従来は金融機関）によって担われる必要性が薄れる場合には、いわゆる提供主体の分離（アンバンドリング）が見られ、特にサービスレイヤーにおいて様々な試行錯誤を行うことができるベンチャー企業が支持されることとなる。

このようなアンバンドリングの肝とも言えるのが、銀行機能のAPI化に向けた動きである。API（Application Programming Interface）は、技術用語としてはデータの授受の規格や窓口を示す概念であるが、より広い概念としては、銀行機能を他社のサービスの部品の一部として提供し、インフラ活用や手数料収益の基盤としようとするビジネスモデルである。このようなモデルはまだ欧米においても萌芽期にあるが、海外の多くのFintechサービスが送金や口座参照機能のAPIを活用して急成長している。そのため、金融機関のAPI活用が本格化することで、日本でもサービスレイヤーにおける同様のイノベーションが生まれることが期待されている。

先述の中間的業者規制は、まさにこのAPI活用を促進する文脈において注目される。ユーザーの委託を受けて様々な意思決定に寄与しつつ、金融機関のAPIを活用するようなビ

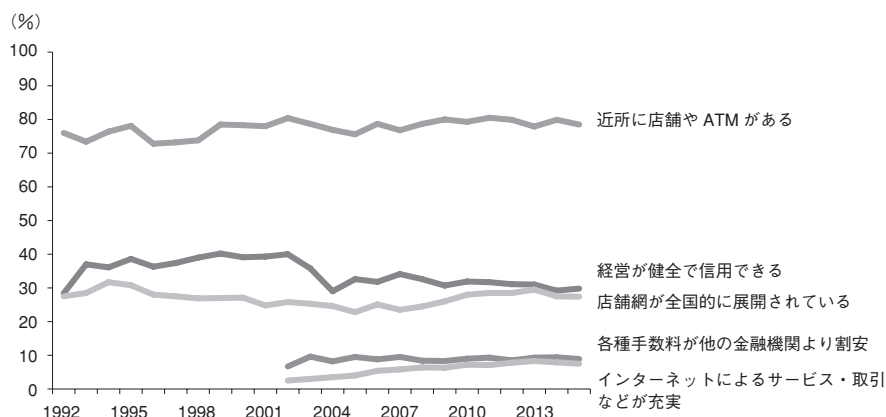
ジネスが生まれてくれば、従来であれば理解が不十分であったり、意思決定後の手続きが煩雑で未実現に終わっていた金融取引が行われるようになり、金融機関にとっても新たな手数料収入の元となることが期待されている。

■ 4. 銀行業におけるFintechの展望

このような変化を前に、日本の銀行業では、新たな世の中でのアイデアを社内のビジネスに取り込むオープンイノベーションに向けた取り組みが、かなり積極的に進められている。3メガバンクグループはそれぞれ、自らハッカソン [s1] を開催したり、ベンチャー育成に向けた集中的なプログラムを展開するなど、数年前には考えられなかったような、テクノロジーの理解と育成に向けた試行錯誤を進めている。海外の金融機関においても難題とされるオープンイノベーションにおいて、既に何点か実用化されたサービスも存在している点は評価されるべきであろう。

また、地方銀行のレベルでは、筆者の所属するマネーフォワードもその一例となるが、資本提携を展開するケースも見られ始めている。地方銀行では1990年代の不良債権処理を経る過程の中で、固定費削減に向けた複数行でのシステム共通化が行われたことが、独自のシステムが付加価値を持つFintech時代において桎梏となりかねない、という危機感が

(図表 3) 金融機関の選択基準



(出所) 金融広報中央委員会調査より当社作成

(注) 選択肢変更等、非連続のデータを含む

ある。このような状況に対して、サービスレイヤーの中で自ら新しい世界観を作り、地方創生や中小企業の生産性向上をテーマとして、複数の地方銀行が自らハッカソンを開催し、貪欲にアイデア展開を図る例も見られている。

銀行におけるサービスレイヤーでのオープンイノベーションは、特に日本が今後、電子マネーやクレジットカードの利用によりキャッシュレス化し、データドリブンな金融サービスが求められていく中できわめて重要となってくるだろう。わが国では現状、金融機関を選択する理由として8割近い国民が「店舗やATMが近いこと」を挙げているが【図表3】、この側面は、現金需要が減ることとなる社会では大きく変わる事となる。ATMに変わる付加価値として、どのような付加価値を改めて提起できるかが今後とも注視される。

る。

5. 証券業とFintechの未来

Fintechが証券業に与える影響は、銀行における議論ほどには明確ではないのが現状である。その大きな理由として、証券業では最良執行に向けた義務が存在するほか、受託者責任や適合性の原則など、ある意味ユーザーファーストであることが制度的な前提とされてきた。また、1998年の株式委託取引手数料の自由化を契機として、既にFintech1.0とも呼ばれるようなプレーヤーの進展が、オンライン証券業の台頭という形でも見られてきた。さらには、投資運用上の何らかのメリットがあれば、アルゴリズム取引やHFT、人工知能を用いた売買など、IT投資に対して投資でのリターンが得られることがあったた

め、今次のFintechの隆盛を機に見直すべき領域は、銀行業に比べれば狭いと言えるのかもしれない。

しかし、ユーザー本位という文脈でロボアドバイザーと呼ばれる業態が、投資家にとって最も重要である資産配分的意思決定を手軽に解くことができるようになった点は特筆される。ロボアドバイザーは、初心投資家向けに7-10の質問を回答させることで、最適なポートフォリオを推測し、低コストの投資商品を用いて投資一任運用を提供するサービスである。証券業にとっての長年の悲願でもある長期投資文化の形成は、ロボアドバイザーの誕生によってまさに新しい段階のチャレンジが可能となった。このようなチャネルを通じて個人投資家の裾野が広がる中で、投資の成果を資産管理アプリ等で簡単に俯瞰できるようになれば、その延長線で、発行体企業が個人IRを直接保有株主に対して行うことなども可能となってくる。このような、より実感を伴う投資が可能となる技術が台頭する中で、対人チャネルでは単純な手続きや推奨にとどまらない、プラスアルファの営業スタイルをどのように確立していくかがポイントとなっていくのではないかな。

様々な制度的な進展はまだ途中の段階であるが、技術の進化と、消費者の変化は進むことはあれ、後戻りすることはない二つのトレンドである。Fintechという言葉は一つのきっかけにすぎない中で、今後とも様々なユーザー本位のサービスが、進展していくものと期待される。



■ 6. おわりに

このように、Fintechは、多面的に、しかし確実に個別の業態に対して、そのプレースタイルの変化を求めていくものと言える。